



# 日本学生支援機構奨学金って何？

**経済的な理由により、進学を志をあきらめないように創設されているのが奨学金です。**

奨学金についての日本での公的な機関は「日本学生支援機構」といいます。

(保護者の方々の時代は日本育英会とっていました。)

ただし、現在の奨学金は基本的に貸与(たいよ)です。

学生本人がお金を借りて学校へ行き、就職してから少しずつ返済していくものです。計画的に返済していくのですが、長期間になる場合や返済できなくなって自己破産する人もいます。(借りなくてもいいのが一番良いです)

## ○第1種奨学金

返済の時に無利子となります。(100万円借りたら100万円返す)

評定平均が3.5以上という成績の条件があります。ただし、住民税非課税世帯等では成績条件の例外が認められます。家庭の経済状態により日本学生支援機構が審査して決定されます。(私立大学自宅通学の場合、最高54000円)

## ○第2種奨学金

2万円～12万円の1万円単位で月額を選べるところが第1種と異なるところです。返還の際に利子が必要です。(そんなに多くない)

○入学時特別増額貸与(有利子) 10万、20万、30万、40万、50万から選択

○併用貸与…第1種と第2種の両方を申し込むことができます。

保護者と本人の「マイナンバー」と身分証明のコピーを提出する必要があります。

## 給付型奨学金について

**経済的に苦しい家庭から進学を考えている人に奨学金が給付されます。返済の必要がありません。段階がありますが、高額ではありません。貸与と併用する人が多いと思います。**

今年度から、高等教育の修学支援新制度がスタートしました。給付奨学金の支給対象者は、進学先で授業料・入学金の減免も併せて申請することができます。

住民税非課税世帯に準ずる家庭以外でも収入の少ない家庭も対象となります。

○給付型は私立自宅通学の場合で、最高38300円、世帯所得区分により減額されます。

○給付型が採用されると、第1種奨学金の給付額は世帯所得区分により減額されます。

申し込んだ人が全員この奨学金を利用できるとは限りません。応募して、学生支援機構が審査して決定されます。(マイナンバーを提出)

今回の案内は予約です。進学後にも手続きが必要です。進学後の手続きもできます。

予約の方が、早く(4～5月)利用できます。入学前には利用できません。

予約の手続きの際には、学校からの推薦という形になっています。